

政策6

「安心」

効果的な行財政改革の推進による
持続可能な行政運営

総務部

(1) 部・課の役割

市行政に関する政策・予算・防災・消防・税・行政委員会等をはじめ、他の部の所管に属さない事項など、効率的かつ安定的な行政運営に資するよう総合的な業務に取り組みます。

総務課

- 行政区、例規、個人情報、行政改革及び情報化に関すること
- 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること

財政課

- 予算、決算、財産、入札及び契約に関すること

政策防災課

- 防災、交通安全、秘書、広報、公聴及び渉外に関すること
- 市政の総合的な企画、調整及び振興に関すること

税務課

- 市税及び国民健康保険税の賦課・徴収及び地籍調査に関すること

内牧支所・波野支所

- 支所に関すること

議会事務局

- 議会（本会議、委員会、全員協議会など）運営に関すること

監査委員事務局

- 財務や行政事務の監査に関すること

会計課

- 現金及び物品の出納・保管・公金の支出に伴う審査と運用に関すること

選挙管理委員会事務局

- 選挙管理委員会の運営及び選挙執行に関すること

固定資産評価審査委員会事務局

- 固定資産評価審査委員会の運営及び不服審査に関すること

(2) 現状と課題

- スマートフォンなどの普及に伴い、インターネットショッピングや宿泊予約など、さまざまな業種の手続きがオンラインで可能となってきています。
- 住民の利便性の向上や業務の効率化を目的に、行政手続についてもオンライン化が求められており、高齢者をはじめとした情報利活用格差（デジタル・ディバイド）の解消とともに、市の体制・システム整備が必要であります。
- 行政区への未加入世帯の増加による地域コミュニティの希薄化や世帯数の減少、高齢者世帯の増加等による行政区の存続が一部危惧されています。
- 各施設の老朽化が進み、修繕等の維持補修費が年々増加しています。
- 住民協働による行政運営の推進には、多くの住民が行政への関心を高めることが大切であり、市の情報を様々な方法で分かりやすく発信することが求められています。また、住民のニーズに応え、多様化、複雑化する地域課題を解決していくために、住民の声を様々な手段で積極的に取り入れ、効果的に反映させることが必要です。
- 少子化や自家用車の普及等により公共交通の利用者は減少している一方、移動手段の確保が困難な高齢者等の増加により、公共交通のさらなる充実が必要となってきています。
- 地域公共交通の維持・確保は、まちづくりや観光、福祉など様々な分野において本市の活性化には欠かせない重要な役割を持つものであり、市民一人ひとりが公共交通の重要性について関心を持つ必要があります。
- 地域公共交通を維持するため、移動手段の確保にあたっては、利用者の需要の変化等に柔軟に対応し地域にとって最適な交通システムの構築について検討し、関係機関との連携・協働によりその実現を図っていくことが必要です。
- 地域防災においては、災害から命を守るため、地域の特性を踏まえた地域防災計画を作成し、「自助」、「共助」、「公助」の連携による地域防災力を強化し、災害に強い街づくりに向け、取り組むことが必要であります。
- 地域では、これまでの取り組みを一層進めるとともに、今後は高齢者や障がい者、妊産婦、体調不良者といった災害時の避難にあたって配慮が必要となるよう配慮者

のうち特に支援を要する方（避難行動要支援者）への対策、また、広域避難も検討していく必要があります。

- 消防団については、常備消防との連携を図りながら、新入団員の訓練や消防団訓練などを通して、消防団員の資質と機動力の向上に努めるとともに、消防自動車や老朽化した設備の更新、消火水利の確保を計画的に進めています。
- 滞納繰越額が他市町村と比較しても割合が高いことから、滞納処分の執行停止による滞納繰越額の圧縮が必要であります。
- 地籍調査を実施している波野地区については、現地に詳しい地元古老年及び土地所有者が高齢化により現地立会ができない方が年々増えています。また、土地所有者が名義変更をしていないため相続人が未広がりが増えており、土地に対する関心が無いため現地立会をしない方が増え、筆界未定のリスクが高くなる等の理由により早期完了する必要があります。
- 地籍調査関係の経費については、測量士等の人件費及び材料費などが増加傾向にあります。

（3）主な個別計画など

名 称	担当課	計画期間など
阿蘇市定員適正化計画（第2次）	総務課	平成22年度 策定
阿蘇市行政改革大綱（第2次）		平成29年度 ～令和6年度 ※今後延長手続きを行う予定
中期財政計画	財政課	令和3年度 ～令和7年度
阿蘇市公共施設等総合管理計画（第1期）		平成29年度 ～令和7年度
阿蘇市公共施設個別施設計画		令和2年度 ～令和11年度
阿蘇市交通安全計画（第11次）	政策防災課	令和3年度 ～令和7年度
阿蘇市国土強靱化地域計画		令和2年 策定
阿蘇市建設計画		平成17年度 ～令和6年度

第3章 基本計画

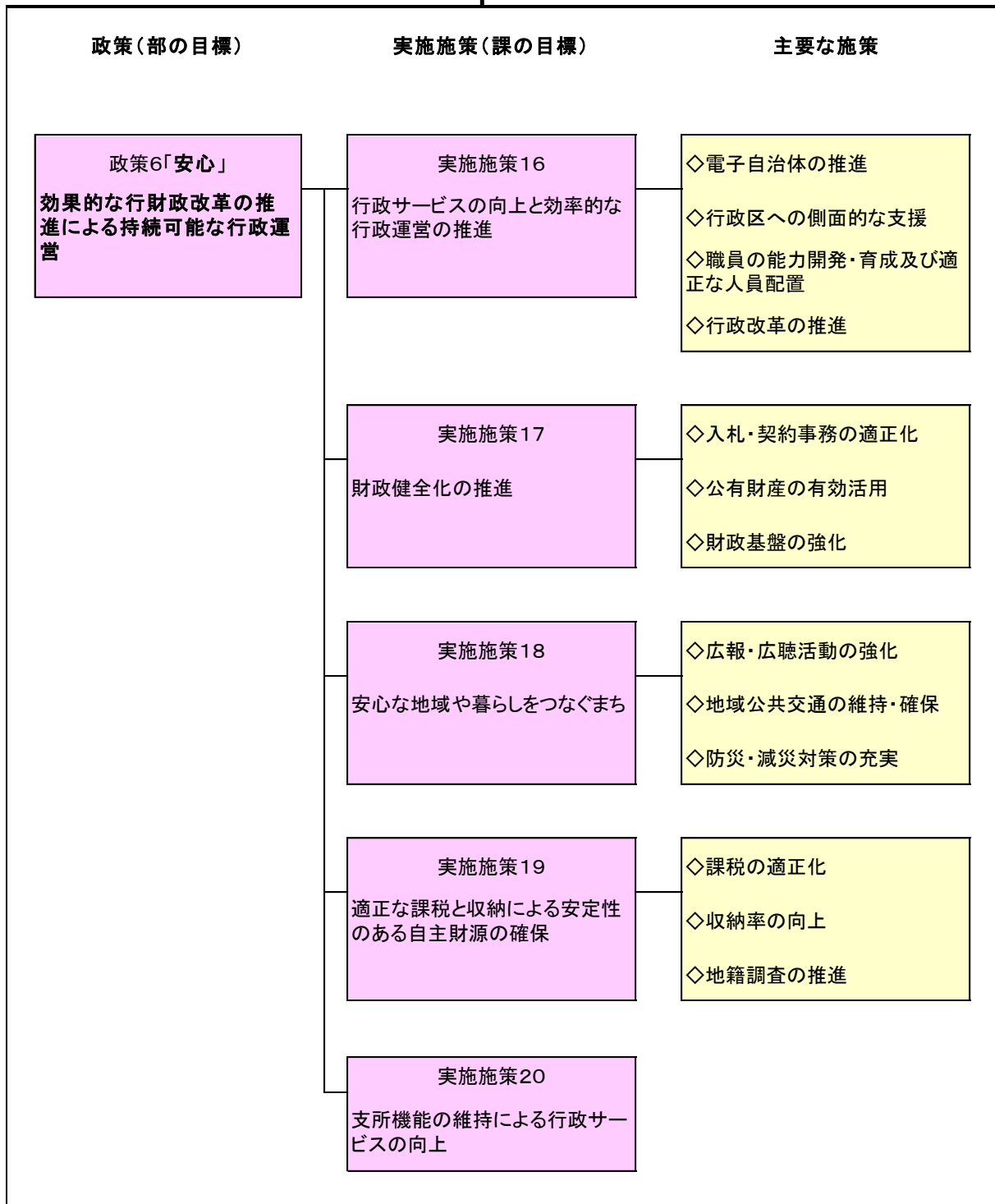
第3節 基幹政策「チャレンジプロジェクト」

第2期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略		令和2年度 ～令和6年度
阿蘇市まち・ひと・しごと人口ビジョン		平成27年度 策定
熊本連携中枢都市圏構想（ビジョン）		令和3年度 ～令和7年度
阿蘇市過疎地域自立促進計画書		平成28年度 ～令和2年度
辺地総合整備計画		平成25年度 ～令和4年度
阿蘇市山村振興計画		平成29年度 ～令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画	税務課	令和2年度 ～令和11年度

(4) 政策6「安心」の体系図

人がつながり 創りだす 新しい阿蘇 ～ONLY ONEの世界へ～

チャレンジ5 将来に向けた市政改革へのチャレンジ <地域・自治>



政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による持続可能な行政運営

実施施策 16
(総務課)

行政サービスの向上と効率的な行政運営の推進



目標 11 「住み続けられるまちづくり」・ターゲット (11.a)
目標 16 「平和と公正をすべての人に」・ターゲット (16.6) (16.10)

限られた財源を最大限に有効かつ計画的に運用し、適切な行政サービスを提供するため、不断に行政改革に取り組み、適正かつ効果的な人員配置と継続的な職員の能力開発、組織の強化、向上を図ります。

行政機能や生活機能を相互補完するために行政区との連携を深めていきます。

情報システムを利用した各種行政サービスを提供するため、情報セキュリティの確保に留意し、行政サービスの安定的な提供に努めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
電子自治体の推進	各公共施設での行政システム利用環境の充実 行政手続や行政情報発信のデジタル化に対応する環境の整備	職員が行っている定型業務や窓口受付業務等の量・時間を削減 住民が行う手続きの簡略化、細やかな行政情報の提供	○行政業務システムの整備 ○地域情報基盤の整備 ○行政手続のデジタル化
行政区への側面的な支援	行政区の現状や課題を共有し、行政が側面的に支援	住民の自治意識の向上と地域社会が持つ相互扶助機能の維持向上	○行政区長研修の実施 ○行政区活動の支援 ○行政区担当職員制度の活用
職員の能力開発・育成及び適正な人員配置	複雑多様化する行政需要に的確に応え、改善意識やバランスの取れた経営感覚を持った職員の育成、能力開発及び人材の確保	様々な行政施策の効率的かつ効果的な推進 行政サービスや業務の質の向上による住民福祉の増進	○人事評価システムの構築 ○人材育成基本方針等に基づく職員研修の実施 ○計画的な職員採用の実施
行政改革の推進	限られた財源の効率的運用と適切な行政サービスの提供	効率的・効果的な行政運営	○行政改革アクションプランの進捗管理 ○事務事業の改善

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
行政手続オンライン化率（国が示す優先的に取り組むべき手続）	57%	100%

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による持続可能な行政運営

実施施策 17
(財政課)

財政健全化の推進



目標 11 「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット (11.7) (11.C)
目標 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」・ターゲット (17.4)

公共施設等総合管理計画による適正な整備により施設の長寿命化・統廃合を促すとともに、未利用財産の売却を含めた有効活用を図ります。

厳しい財政運営が続く中、限られた財源と人材で多様化する市民ニーズに対応し、より質の高い行政サービスを提供していくため、予算の徹底した選択と集中のもと効果的・効率的に事業を推進します。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
入札・契約事務の適正化	社会資本整備に係る入札における条件付き一般競争入札の導入	公共工事に対する市民の信頼の確保と建設業の健全な育成	○入札及び契約事務 ○入札参加資格審査事務
公有財産の有効活用	公共施設等総合管理計画に基づく施設等の更新・統廃合・長寿命化	施設等の最適配置の実現と財政負担の軽減・平準化	○公有財産の管理 ○公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗管理
財政基盤の強化	財政運営の効率化・合理化の推進、災害等非常事態に備えた財政基盤の強化	財政運営の効率化・合理化、災害等有事の際の円滑な財政出動	○適切な予算編成、執行による歳出削減 ○財政計画に基づく財源確保

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
一般競争入札の導入	0%	50%
財政調整基金の積立額	1,547 百万円	1,620 百万円

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による持続可能な行政運営

実施施策 18
(政策防災課)

安心な地域や暮らしをつなぐまち



目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット (11.2) (11.5)
目標 13「気候変動に具体的な対策を」・ターゲット (13.1) (13.2)
目標 16「平和と公正をすべての人に」・ターゲット (16.6)
目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」

地域公共交通の維持確保のため、地域住民一人一人が公共交通について関心を持ち、安全安心で快適に外出できる最適な移動手段の更なる確保に取り組みます。また、2次交通やバス、鉄道など市民の方々の利用はもとより観光客にとっても利便性の高い交通環境の形成を図ります。

防災訓練実施などを通じて、市民が災害に対する意識を持ち、災害時に地域で互いに協力し避難や救助などの初期活動が行える体制づくりを進めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
広報・広聴活動の強化	広報誌等の様々な情報発信手段を活用した情報発信 広聴活動の実施	市民に市政情報を発信する広報活動の充実 広く住民の意見を聴き、市政に反映させる広聴活動の推進	○広報誌発行 ○「ハイ、市長です」 ○市政報告会
地域公共交通の維持・確保	公共交通に関する意識啓発 新たな交通システムの導入	住民が公共交通に関心を持ってもらうため、利用促進などの啓発活動を推進 交通事業者との連携による新たな需要の掘り起こしや広報啓発活動の実施 主要施設や拠点等、地域間を有機的につなぎ、市民の利便性についても考慮しながら、実状に沿った最適な交通システムの導入	○地方バス運行特別対策事業 ○乗合タクシー運行補助事業
防災・減災対策の充実	地域防災計画の作成、防災倉庫の整備	「自助」、「共助」、「公助」の連携により、市民の生命・財産が守られる。 自然災害の被害を最小限度に抑えるため市民意識の醸成 避難所運営の円滑化	○地区防災計画作成の支援 ○防災意識の普及・啓発 ○防災倉庫整備事業

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
SNSによる情報発信の閲覧者	20,926人	30,000人
公共交通利用者数(路線バス)	52,275人	70,000人
公共交通利用者数(乗合タクシー)	3,432人	10%向上
地区防災計画の作成	0行政区	10行政区

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による持続可能な行政運営

実施施策 19
(税務課)

適正な課税と収納による安定性のある自主財源の確保



目標 10「人や国の不平等をなくそう」・ターゲット (10.3) (10.4)
 目標 11「住み続けられるまちづくりを」・ターゲット (11.1) (11.2)
 目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう」・ターゲット (17.1)

税の根本である公平性を確保するために、市税等の適正な課税に努め、納税しやすい環境を整備します。滞納者には、早い段階で催告や滞納処分を執行することで、債権管理の一層の適正化に努めます。地籍調査では、市全体の早期完了を目指し、地籍調査完了地区については地籍図の更正に努めます。

◆主要な施策

施策名	内 容	目指す効果	主な事務・事業
課税の適正化	未申告者への申告指導促進、固定資産の未評価の解消、電子申告の推進	課税客体の的確な把握による税負担の公平性の確保	○市税に関する賦課事務 ○未評価及び滅失家屋の定期調査 ○航空写真撮影
収納率の向上	早期の文書による催告や県との共同催告、滞納処分の強化による納期内納付の意識向上、コンビニ収納等納付環境の充実による収納率の向上	滞納者の納税意識の改革と収納率の向上	○納税催告 ○滞納処分 ○納税環境の整備
地籍調査の推進	地籍調査早期完了ができる体制の実施	不動産登記や課税の更正及び公共事業や災害復旧の早期完了等多方面に利活用	○地籍調査事業

◆目指す指標

成果指標名	基準値 R2	最終目標 R6
市税収納率（現年課税分）	98.30%	98.35%
地籍調査推進率	63.85%	66.10%

政策6「安心」 効果的な行財政改革の推進による持続可能な行政運営

実施施策 20
(各支所)

支所機能の維持による行政サービスの向上

市民生活に身近な福祉・保健・戸籍・税務等に関する窓口業務や、市道・市営住宅の簡易的な管理に関する業務など、本庁各部署の総合窓口としての支所機能を効率的に維持し、多種多様化する市民ニーズに対する行政サービスの利便性の向上に努めます。